

長野県からのお知らせ

おうちの蛍光灯、

LEDに
切替えましょう！

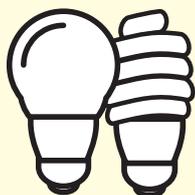
LEDのメリットや切替えの支援情報は裏面をご覧ください。



一般照明用の蛍光灯^{※1}は、2027年末までに製造・輸出入禁止になります。

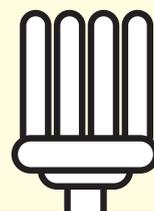
蛍光灯の種類ごとの製造・輸出入禁止の開始日は下記のとおりです。

☑ 電球形^{※2}
蛍光灯



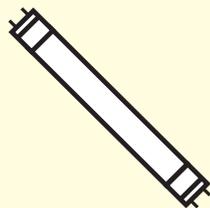
2026年1月1日から禁止

☑ コンパクト形
蛍光灯



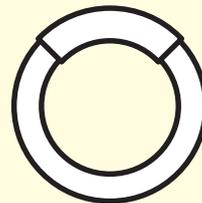
2027年1月1日から禁止

☑ 直管形^{※3}
蛍光灯



2028年1月1日から禁止

☑ 環形^{※3}
蛍光灯



2028年1月1日から禁止

※1 蛍光灯は通称「蛍光灯」「蛍光管」とも呼ばれます。

※2 電球形蛍光灯のうち30Wを超えるものは2027年1月1日から製造・輸出入禁止になります。

※3 直管形蛍光灯及び環形蛍光灯のうち、ハロリン酸塩を主成分とする蛍光体を用いたものは2027年1月1日から製造・輸出入禁止になります。



蛍光灯の使用・販売・購入は禁止されません。

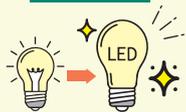
お家の照明をLED照明に切替えると…

電気代の節約に



年間 約**2,108円**節約 ※1 ✨

長寿命



白熱電球の約**40倍** ※2
蛍光灯の約**4倍**

環境にやさしい



年間 CO2 削減量 **29.2kg** ※1

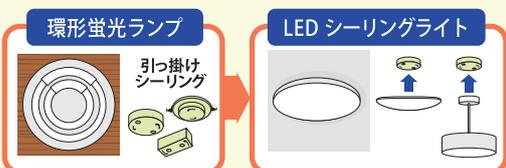
※1 68Wの蛍光灯から同程度の明るさのLED照明に交換(年間2,000時間使用)した場合

※2 ランプの寿命は、製品により異なり、使用環境や条件によってばらつきが生じます。

参考：資源エネルギー庁「省エネポータルサイト・家庭向け省エネ関連情報」

LED切替え方法

環形蛍光ランプの場合



引っ掛けシーリングがある場合は、ご自身で交換することができますので、商品の取扱説明書をご確認ください。引っ掛けシーリングが無い場合は、工事が必要となる場合がありますので、電気店や工事店へご相談ください。

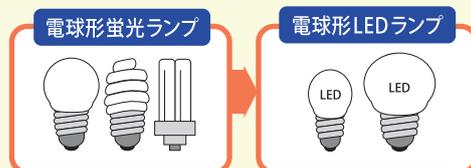
ご自身での交換が難しい場合や不安を感じたら、電気店や工事店へご相談ください。

直管形蛍光ランプの場合

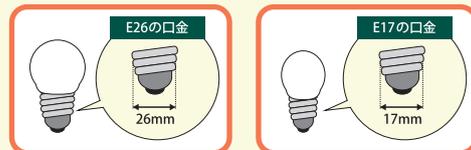


器具ごとと交換する方法とランプだけを交換する方法の2つの方法があります。器具交換は工事を必要としますが、ランプ交換の場合も、工事が必要となるケースがあります。直管形蛍光ランプを交換する場合は取扱説明書を確認するとともに、電気店や工事店へご相談ください。

電球形蛍光ランプの場合



サイズと口金を確認して、適合するLEDランプを購入してください。



参考：経済産業省「蛍光灯からLED照明への切り替えはお済みですか？」

長野県のLED切替えに関する支援(国の重点支援地方交付金活用事業)

第3弾
信州
省エネ家電等購入
応援キャンペーン

長野県PRキャラクター「アルクマ」©長野県アルクマ

対象店舗で対象製品をご購入の皆様に
キャッシュレスポイントプレゼント!

対象のLED照明器具をご購入の場合

能力・サイズ	統一省エネラベル 省エネ性能等	ポイント額(円分)	
		通常コース	ポイント2倍コース
シーリング・ ペンダントタイプ	★4以上	2,000	4,000

地域協力店で対象製品を購入して、うちエコ診断(Web版)を実施すると「ポイント2倍コース」が選択できます!

購入期限

2027年1月31日(日)まで

※予算上限に達し次第終了
※キャンペーン期間等に関する最新情報はキャンペーン専用サイトからご確認ください。

ポイント申請期限

2027年2月14日(日)まで

※ポイント申請には2027年2月14日(日)までに購入製品の設置を完了する必要があります。
製品の設置時期については、購入店舗にご確認ください。
※ポイント交換期限は2027年2月28日(日)です。
交換期限を過ぎると全てのポイント交換ができなくなりますので、必ずお受け取りください。
※郵送の場合、2027年2月10日(水)消印有効

対象店舗・対象製品など
詳しくはキャンペーン専用サイトへ

信州省エネ家電等購入応援キャンペーン第3弾

URL <https://jimukyoku.site/shinshu-shoene/>

地域協力店はキャンペーンHPでチェック!!



生活困窮世帯※を対象に LED照明器具切替え を支援します

生活にお困りの方は、県内の生活就労支援センター「まいさぼ」にご相談ください。相談内容に応じて、生活や就労への支援のほか、LED照明器具の配付を行っています。(1世帯1個。配送・取付けは委託事業者が行います。)

※生活困窮世帯とは：
住民税非課税世帯等、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある世帯

問合せは

長野県社会福祉協議会

まちづくりボランティアセンターまで

☎ **026-226-1882**

キャンペーンに関する問合せ先

☎ **050-1748-5234**

受付時間 10時～19時(土日祝含む) ※12月29日(火)～1月3日(日)を除く

長野県環境部
ゼロカーボン推進課

県のゼロカーボンの取組はこちらを確認!

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/ontai/kensei/soshiki/soshiki/kencho/kankyoene/>



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

